

## 行政報告

### 定額給付金の申請及び給付状況

5月29日現在の定額給付金の給付対象は4,516世帯、総額162,444千円。3月27日に申請書を郵便発送し、3月30日から役場、御影支所のほか、町内12か所の臨時窓口で申請の受付を開始、6月1日までに4,289世帯の給付を完了した。申請期限は本町の場合は9月30日が期限となっており、今後は申請手続きを終えていない187世帯に対し、周知・連絡を行う。

### 住民票を異動できない配偶者暴力被害者への定額給付金等相当額の支援

配偶者からの暴力から逃れるため、住民票を異動しないまま清水町内に居住している人は、世帯主に支給される定額給付金などの需給が困難であることから、この不利益を補うため、町は独自の救済策として新たに要綱を制定し、対象者に定額給付金と子育て応援特別手当に相当する金額を給付する。

### とかち田園地域産業活性化基本計画

国が「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」を平成19年6月に施行したことを受け、帯広市の外縁に位置する当町を含む12町村の広域圏が一体となり「とかち田園地域産業活性化協議会」が設立された。今後は、本制度の活用を図り、本町の経済活性化を推進するため更なる企業誘致等の活動を進めていく。

※そのほか、「農作物の生育状況等（6月1日現在）」についての行政報告がありました。また、「御影診療所の整備拡充に関する支援」については、1ページをご覧ください。

## その他の議決事項

### 損害賠償額の決定及び和解

- 内容 5月19日発生 of 給食センター構内で起きた納入業者車両の損傷事故。
- 損害賠償額 159,600円

### 専決処分の報告

- 内容 5月28日発生 of 公用車事故による損害賠償の額の決定及び和解。
- 損害賠償額 303,072円

### 町道の路線廃止、認定

- 路線名 西都中央道路（廃止・認定各1路線）

## 条例の一部改正

**乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正**  
中学生までの入院について全額を助成する。

**国民健康保険税条例の一部改正**  
地方税法施行令の改正により、介護給付金限度額を9万円から10万円に改正する。

## 平成21年度 補正予算

### 一般会計

(3、4回目の補正)

1,834万円 増  
総額 61億7,161万円

#### 一般会計の主な補正(歳出)

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| ◇町有施設(西都団地等)解体工事・跡地整地工事 | 497万円の増額   |
| ◇旧調剤薬局建物及び用地購入費         | 342万円の増額   |
| ◇社会福祉協議会補助金             | 228万円の減額   |
| ◇乳幼児等医療費                | 150万円の増額   |
| ◇御影診療所整備資金貸付金           | 400万円の増額   |
| ◇予防接種委託料                | 51万円の増額    |
| ◇清掃センター焼却炉上部補修工事        | 173万円の増額   |
| ◇食の安全・安心確保事業補助金         | 34万円の増額    |
| ◇美蔓地区畑地かんがい施設管理委託料      | 18万円の増額    |
| ◇消費者行政活性化事業             | 80万円の増額    |
| ◇小学校外国語活動実践事業           | 31万円の増額    |
| ◇自主文化事業(子ども映画)公演料       | 40万円の増額    |
| ◇給食センター敷地内事故賠償金         | 16万円の増額    |
| ◇財政調整基金積立金              | 1,100万円の増額 |
| ◇自動車事故賠償金               | 30万円の増額    |
| ◇DV被害者支援特別給付金           | 9万円の増額     |
| ◇図書館ボイラー修繕工事            | 52万円の増額    |
| ◇アイスアリーナ屋根防水工事          | 260万円の増額   |

### 後期高齢者医療保険特別会計

(1回目の補正)

25万円 増  
総額 1億3,355万円

#### 後期高齢者医療保険特別会計の主な補正(歳入)

|                  |         |
|------------------|---------|
| ◇広域連合円滑運営臨時特例交付金 | 25万円の増額 |
|------------------|---------|

### 老人保健特別会計

(1回目の補正)

1,230万円 増  
総額 1,290万円

#### 老人保健特別会計の主な補正(歳出)

|      |            |
|------|------------|
| ◇償還金 | 1,230万円の増額 |
|------|------------|

※そのほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計の補正予算案を原案のとおり可決。